

## 日生協、家庭用エネルギー学習会参加報告

～公正取引委員会・内閣府消費者委員会から参加、L P ガス問題に関心示す～

2月16日、東京渋谷のコーププラザで「家庭用エネルギー学習会」が開催され、全国から生協関係者、全国消団連・主婦連など消費者団体、エネ庁・国民生活センター・消費者庁・公正取引委員会・内閣府消費者委員会など政府機関、マスコミなどから62名の参加者（昨年より10名ほど多い）があり、北海道からはコープさっぽろ林理事・道生協連川原事務局長が参加しました。

学習会は、行政より「電力・ガスのシステム改革の現状と今後」「電力・ガス小売全面自由化後の状況」「電力・ガス小売自由化に関するトラブルについて」の基調報告があり、その後生協より、取り組み報告がありました。

取り組み報告の一つとして、北海道より川原事務局長がこの間の北海道におけるL P ガス問題の取り組み報告を行い、大きな反響があり、下記のような感想が寄せられました。

「北海道の地道な活動が国を動かしたという事実はすごいと思いましたし、大変参考になりました」（みやぎ生協）「客観的なデータを得て、分析し、公開して動くことの重要性、行動のバイタリティーには驚きました」（山形生協連）「L P ガスについて初めて聞く内容が多かったので、自分自身の勉強になりました。周りの人たちにも伝えて理解してもらう必要がある」と

思いました」（千葉県生協連）「問題点が明確であり、エビデンスの関連づけもうまくできており感心しました。消費者運動の進め方の好例として今後の参考としたいと思います」（東京都生協連）「北海道のこの間実施されてきた調査活動は素晴らしいです。活動を作っていく時のアイデアを学びました」（東京都消費者団体連絡センター）「消費者団体の皆さまが、消費者の権利を守るために活動されている事実を実感しました。特に、自ら調査を行い、客観的なデータを持って活動しているのは強みだと思います、調査の内容も非常に興味深いです」（消費者委員会事務局）「特に、L P ガスについての消費者の活動、実際の調査結果など、参考になる情報を多く頂きました」（公正取引委員会）など、生協グループだけでなく、参加した行政機関からも調査・行動・組み立てについて高く評価を頂きました。

この高評価を励みとして、今後の取り組みのテンポを上げ「学習パンフレット第2弾の作成」「全道L P ガス利用者の調査活動」「学習会活動」などに励んでいきたいと考えています。更なる、皆さまのご協力をお願い致します。



## 講演会のお知らせ

日時：2018年4月21日(土)10:00-12:00

会場：札幌教育文化会館4階講堂

参加費：無料

定員：150名

※終了後12:30-13:00共同署名行動

主催：ヒバクシャ国際署名を進める北海道民の会

（事務局団体：北海道平和運動フォーラム・北海道原水協・北海道生協連・北海道被爆者協会）

○講演「ヒロシマ・ナガサキから73年-核兵器のない世界をめざして～核兵器禁止条約とノーベル平和賞受賞」

○講師：藤森 俊希氏（日本被団協事務局次長）

○署名推進の取り組み報告

○ショートスピーチとシャンソン

スピーカー：松田 ひとえ（被爆2世）

申し込み：問い合わせ（一社）北海道被爆者協会

TEL/FAX 011-866-9545



藤森俊希氏は1歳の時母に背負われたまま広島で被爆。昨年、核兵器禁止条約交渉会議の冒頭に被爆者として証言、万雷の拍手を浴びた。また、ICANのノーベル平和賞授賞式にも参列。国際経験を踏まえ国際署名の意義と今日の課題等について語り続けている。

## 生活クラブ連合会 会長 加藤好一さん

### 安全へのこだわり

生活クラブでは生産から廃棄まで、すべての過程において食の安全にこだわっています。徹底した放射能検査を実施し、健康や環境に与える影響についての情報を積極的に公開します。

添加物も、不必要なものは使用しないという考えのもと、使用したものはすべて公開する「公開の原則」が重要です。生活クラブで許容している食品添加物は81品目ですが、日本で使用が認められている数は778品目。生産者の苦勞も分かるので、ただ使用禁止というだけではなく、きっちり議論を続けていくべきだと考えています。

米の残留農薬の基準値は日本と比較すると、アメリカは殺虫剤（クロルピリホス）が80倍、殺菌剤（キャプタン）は60倍です。生活クラブの自主基準値は国が認めていても使用しなくてよいものは使わず、使う場合も国の基準の10分の1なので、アメリカは生活クラブの800倍、600倍ということになるのです。

遺伝子組み換え作物も認めません。食品・飼料・添加物においても取り扱わず、やむを得ず使用する場合は情報を公開します。この問題に絡んで重要なのは、



去年の4月に「主要作物種子法」が廃止されたこと。我々が一番心配している主要作物の米・小麦・大豆の種子を民間に開放するという法律が去年施行されたわけです。現在の農業試験場などが廃止されようとしています。そうではない北海道行政をつくるために、生活クラブも生産者の皆さんも共にスクラムを組んでいかなければいけません。

### これからの目標

生活クラブの方針に\*FECがあり、グループ全体の目標としています。また、国連サミットで採択されたSDGSにも取り組んでいきたいです。これは2030年までに貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和社会など、持続可能な世界を目指した17の大目標と169の具体目標で構成されていますが、一つひとつを吟味し、生活クラブが先頭となってリーダーシップをとって動いていきたいです。

\* 生活クラブ連合会は、会員生協の連合する力で、食料 (Foods)・エネルギー (Energy)・福祉 (Care) を地域で自給・循環する“FEC自給ネットワーク”をつくり、地域社会に貢献します。

## さっぽろ高齢者福祉生活協同組合

## 高齢者住まいセミナー開催

さっぽろ高齢者福祉生活協同組合では、地域活動の一環として、町内会の方に高齢者住まいの予備知識を持っていただくために、定期的に施設内や町内会館でセミナーを開催しています。

内容は、ホームの種類や選び方、家賃の種類や決め方、月々の費用やサービスについて、見学時のポイントなどです。

小松理事長が、届出ホームと無届ホームの違いや、



さっぽろ高齢者福祉生活協同組合  
小松理事長

サービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームの違い、前払家賃方式と月額家賃方式について、前払家賃の決め方、前払家賃や月々の費用はどれくらい必要なのかを具体的に説

明します。説明を聞くだけでなく、ホームに足を運び、実際に目で見ることの重要性もお伝えしています。

参加された皆様は、高齢者住まいについての知識がほとんど無いため、理事長の説明に真剣に耳を傾けています。

今年度のセミナーは、札幌市白石区、東区を中心に7回開催しました。毎回、多くの皆様にご参加いただき、熱心に聞いていますので、高齢者住まいについての関心度が高いことを感じます。

今後も定期的にセミナーを開催し、高齢者住まいの予備知識を持っていただくと共に、地域活動として町内会と交流を深めていきたいと思ひます。

